

令和5年度大阪府相談支援従事者初任者研修（2日課程）募集要項

本研修は、社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会が、大阪府からの指定を受け（指定番号3）、厚生労働省の定めた「相談支援従事者研修事業実施要綱」及び大阪府の定めた「大阪府相談支援従事者研修事業者実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目的

ケアマネジメントの基本姿勢及び地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得を目的とします。

2 受講対象者 <サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事しようとする方>

- ① 指定障がい福祉サービス事業所及び指定障がい者支援施設においてサービス管理責任者として配置されている、あるいは配置予定の方。
 - ② 指定障がい児通所支援事業所及び指定医療機関並びに指定障がい児入所施設において児童発達支援管理責任者として配置されている、もしくは配置予定の方。
- 大阪府内の事業所に配置予定の受講申込者を優先し、優先順位の高い受講申込者から順に受講決定します。
 - 「相談支援従事者初任者研修5日課程または2日課程」「障害者ケアマネジメント従事者養成研修修了者で相談支援従事者初任者研修1日課程」を修了された方は、本研修の受講は必要ありません。

3 定員 700名程度

4 指定研修事業者

| 事業者名 | 大阪府社会福祉事業団 (指定番号1) | 大阪府障害者福祉事業団 (指定番号2) | 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 (指定番号3) |
|--------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 募集期間 | 令和5年7月7日～ 令和5年7月18日 | 令和5年4月10日～ 令和5年4月24日 | 令和5年11月6日(月)～ 令和5年11月17日(金) |
| 研修期間 (予定) | 令和5年10月19日～ 令和5年10月26日 | 令和5年6月20日～ 令和5年6月27日 | 令和6年2月9日(金)～ 令和6年2月18日(日) |

5 研修日時

| | | |
|-------|------|---|
| 第1～2日 | 全体講義 | 実施方法：オンラインによるYouTube配信（限定配信） 配信期間：令和6年2月9日（金）12：00 ～ 2月18日（日）24：00まで 講義内容：10講義（視聴12時間程度） ※上記配信期間中に全ての講義を視聴し、講義レポートを郵送にて提出していただきます。 ※期間中は24時間視聴可能です。 |
|-------|------|---|

・Web配信の講義視聴が可能な端末およびインターネット環境をご準備ください。
⇒講義視聴に関するインターネット環境の整備やデータ通信費用等については受講者負担となります。

・長時間の動画視聴の為、Wi-FiもしくはLANケーブル接続環境での視聴を推奨します。
⇒配信方法等の詳細につきましては、受講決定者のご自宅にテキストと共に送付いたします。

6 申込から受講までの手続き

① 必要書類の準備

- ・ホームページより「学則」「募集要項」「申込手順」「別紙1：2日課程 推薦書（以下、推薦書）」をダウンロードして内容を確認します。
- ・配置予定事業所から推薦を得て、必要事項を「推薦書」に記入・押印のうえ、PDF・JPEG等にデータ化。（ファイル名は【**申込者氏名 推薦書**】に設定）
- ・推薦が得られない場合は、「推薦書」に申込者氏名、生年月日、および署名欄のみ記入してください。

② ホームページ上の「申込フォーム」に必要事項を入力し、「推薦書」を添付してデータ送信

- ・申込フォームにデータ化した推薦書を添付（推薦なく署名欄に記入された方も同様）。
- ・入力内容確認画面を控えとして、画面を保存または印刷してください。
- ・「推薦書」の原本は講義レポートと一緒に提出していただきますので、大切に保管してください。

③ 研修事務局より自動配信メール送信（申込受付完了）

- ・『送信』ボタンを押して、受付が完了すると「@fukspo.org」から返信メールが届きます。
- ・入力もれや添付書類に不備があった場合は、申込受付ができません。
- ・返信メールが届いていない方は、受付が完了していない場合があります。当日中に返信がない場合は研修事務局までお問い合わせください。

④ 研修事務局より申込者のご自宅に受講可否通知を郵送（12月26日（火）頃 発送予定）

- ・受講決定者 ⇒ 「**受講決定通知書**」を送付。
- ・受講いただけない方 ⇒ 「**受講不可通知書**」を送付。
※電話・メール等でのお問い合わせには一切お答えできません。
※申込状況等により、発送日が前後する場合がございます。
※令和6年1月5日（金）までに可否通知が届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください。

受付締切日時：令和5年11月17日（金）17：00

※締切日時を過ぎると、申込フォームからの入力送信ができなくなります。

- ▽ 締切直前の入力で受付が完了しなかった場合でも、締切後の受付は一切いたしません。
- ▽ 直接持参された申込書、およびFAXやメールでの申込については一切受付いたしません。
- ▽ 申込フォームによる申し込みができない方は、別途ご相談ください。

7 受講費用 15,000円（税込）

1. 「振込先」「振込方法」などは、受講決定通知書に「請求書」を同封して送付します。
2. 納付済の受講料については、返金できませんのでご注意ください。
3. 領収証の発行はいたしません。金融機関の「振込控え」などをもって、領収証にかえさせていただきます。
4. 振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

8 受講決定における優先順位について

大阪府相談支援従事者研修事業者実施要領抜粋

《要領別紙2 大阪府相談支援従事者研修受講決定指針》より抜粋

① 【指定権者に変更届出書を提出し、受理されているもの】

指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等（平成18年厚生労働省告示第544号）及び障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの（平成24年厚生労働省告示第230号）に定めるやむを得ない事由によりサービス管理責任者等が欠けた事業所に配置される予定者として指定権者に変更届出書を提出し、受理されたもの

② 【基礎研修修了後、既に1人目のサービス管理責任者等が配置されている事業所等に人員基準を満たすため、2人目以降のサービス管理責任者等として当該年度及び翌年度に配置予定のもの】

指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等（平成18年厚生労働省告示第544号）及び障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの（平成24年厚生労働省告示第230号）に定めるサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）が配置されている指定障害福祉サービスを行う事業所等において当該サービス管理責任者等に加えて、受講申込者が当該年度に基礎研修を修了する者を配置することにより当該年度及び翌年度の人員基準を満たすもの

③ 【基礎研修修了後、1人目のサービス管理責任者等として実践研修修了後に配置予定の者のうち、配置予定年度が早いもの】

当該年度の基礎研修を修了後、6ヶ月以上又は2年以上の相談支援業務又は直接支援業務に従事し、実践研修修了後に1人目のサービス管理責任者等として開設を予定している事業所又は既存の事業所に配置予定の者のうち配置予定年度が早いもの（令和5年度以降の落選回数を加味する。）

④ 【交代要員】

サービス管理責任者等の配置・交代が必要になった場合に備え、資格者を用意しようとするもの

⑤ 【その他】

上記以外で受講要件を満たす者については、事業の開始予定年度と実務経験の期間を勘案し優先順位をつけるものとする

【注意事項】

※受講申込者が定員を超えた場合は「大阪府相談支援従事者研修事業者実施要領」により、上記の優先順位に基づいて受講を決定します。

※大阪府内の事業所に配置予定の受講申込者を優先し、優先順位の高い受講申込者から順に受講決定します。

※受講者選考は、受講申込者が事業所に配置される状況に基づき決定します。

申込フォームの「5 従事する予定の事業所について」「6 事業開始および受講申込者の配置」の欄は、必ず配置予定の事業所に確認の上、正確に入力してください。

※法人・事業所等代表者は、「推薦書」に法人印等を押印してください。従事予定の法人・事業所から推薦が得られない方は「7 推薦について」に理由を入力してください。

※受講申込者が退職した場合、法人の推薦は無効となり個人申込みの扱いとなります。

9 研修の修了及び修了証書

- Web 配信による講義動画を全て視聴し、全体講義レポート等を提出された方に、戸籍上の氏名による修了証書を交付します。期日までにレポート等の提出がない（内容不良含む）場合は交付できません。
- レポートの提出期限および修了証書の送付日等については、受講決定通知書にてお知らせします。
- お申込み内容および講義レポート等に虚偽が判明した場合は、受講決定や研修修了の取り消し等の措置をとることがあります。

10 問い合わせ先

住 所：〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1丁目9番28号 大阪市立早川福祉会館内
社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
(研修事務局) 大阪市障がい者相談支援研修センター

電 話：06-6622-1205

受付時間：平日 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

お問い合わせフォーム：<http://www.supokyo-kensyu.org/offer>

○ 大阪市障がい者相談支援研修センターホームページ (研修に関するお知らせはこちらをご覧ください)

【ホームページはこちら】



大阪市障がい者相談支援研修センター ホームページ

検索

